

農林水産商工常任委員会資料

(平成24年11月28日)

項目	ページ
1 鳥取県の経済雇用情勢について 【商工政策室】	1
2 三洋電機CEBU及び日立金属鳥取工場に係る緊急雇用対策会議開催結果について 【商工政策室】	3
3 G T I 地方協力委員会準備会議への参加結果について 【経済通商総室(通商物流室)】	4
4 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について 【経済通商総室(通商物流室)】	6
5 卓越した技能者(現代の名工)の表彰について 【雇用人材総室(労働政策室)】	8
6 第50回技能五輪全国大会の結果について 【雇用人材総室(労働政策室)】	9
7 株式会社カインズの倉吉支店開設に係る調印式の実施について 【産業振興総室(企業立地推進室)】	10
8 「食のみやこ鳥取プラザ」の運営スキームの現状等について 【市場開拓課】	11
9 「食のみやこ鳥取プラザ」の状況(8~10月)等について 【市場開拓課】	13
10 第3回弓浜絹産地対策事業及び伝承館のあり方検討委員会の開催結果について 【市場開拓課】	15

商 工 労 働 部

鳥取県の経済雇用情勢について

平成24年11月28日
商工政策室

県経済の動向 [平成24年8月～9月の主要指標をもとに]

○県内経済は、生産活動が引き続き弱く、消費動向も厳しさを増しており、基調としては横ばい圏内から弱い動きに転じている。

- ・需要面 個人消費は、猛暑で衣食関連が動くものの、住関連は低水準での動きであり、乗用車が失速したため、総じて停滞色が強まり、弱含んでいる。
- ・産業面 鉱工業生産は、依然として低い水準で、基調としては弱い動き。
- ・雇用面 有効求人倍率は、ほぼ横ばい状態で、厳しい状況が続いている。

鳥取県の主な経済指標

1 需要面（販売額等の推移）

足元の消費（8月）は、衣食関連は猛暑で夏物衣料や飲料品が動くものの全体の伸びは小幅に止まっていることに加え、住関連は前年比プラスに転じるも低水準での動きが続き、エコカー補助金が終了した乗用車も失速したことから、総じて停滞色がいっそう強まり、弱含みの動きとなっている。

【大型小売店販売額】

鳥取県	販売額	(百万円、%)							
		24年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
	4,569	4,901	4,865	4,977	4,833	5,149	5,455		
	△5.4	+0.9	△5.0	+0.5	△2.6	△4.8	+0.6		

(注) 販売額は全店舗ベース、前年比は店舗調整後。

(資料:「大型小売店販売動向」経済産業省)

【その他の消費関係指標の前年比(%)の推移】

	24年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
乗用車新規登録台数	+24.0	+67.8	+115.2	+62.9	+34.3	+44.1	+25.1	+0.6
ホームセンター・家電量販店販売額	△12.0	△19.9	△4.3	△14.2	△17.9	△8.0	+4.0	—

(資料:「乗用車新規登録台数」中国運輸局、「専門量販店販売動向」経済産業省)

2 産業面（生産指数の推移）

鉱工業生産指数（9月）は、春先から減産基調であった生産動向は、2月連続で前月比プラスとなっているものの、「電子部品・デバイス」の不振が続くなど、低い水準での動きとなっており、依然として弱い動きから脱していない。

【鉱工業生産指数(H17=100)】

鳥取県	生産指数(季調済)	(前月、前年比:%)						
		24年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		84.9	74.9	78.0	73.2	64.7	68.0	68.3
	前月比(季調済)	△5.0	△11.8	+4.1	△6.2	△11.6	+5.1	+0.4
	前年比(原指数)	△9.0	△13.9	△8.6	△18.6	△28.9	△26.7	△17.9

全国	(前月、前年比:%)		
	24年7月	8月	9月
	91.7	90.2	86.5
△1.0		△1.6	△4.1
△0.8		△4.6	△8.1

(資料:「鳥取県鉱工業指数月報」県統計課、「鉱工業指数」経済産業省)

3 雇用面（有効求人倍率の推移）

有効求人倍率（9月）は、0.69倍（季節調整済）と、前月と同ポイント。前月に比べ、有効求職者数（季節調整済）は0.5%、有効求人数（季節調整値）は0.8%増加。前年同月の有効求人倍率を0.02ポイント上回っているが、ほぼ横ばい状態であり、引き続き厳しい状況が続いている。

〔人材が不足の主な職業〕保健師・助産師・看護師、接客・給仕の職業、保安の職業など

〔雇用の場が不足の職業〕一般事務員、機械組立（生産工程）の職業、運搬・清掃・包装等の職業など

鳥取県	有効求人倍率	4月						
		5月	6月	7月	8月	9月		
		0.72	0.68	0.70	0.71	0.69	0.69	
	前年同月	0.70	0.70	0.71	0.66	0.67	0.67	

全国	24年8月		
	9月		
	0.83	0.81	
	0.66	0.67	

(資料:「労働市場月報」鳥取労働局)

<地区別の有効求人倍率（原数值）の推移>

	24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
鳥取	0.55	0.53	0.54	0.57	0.62	0.62
倉吉	0.63	0.62	0.71	0.68	0.71	0.80
米子	0.70	0.66	0.65	0.74	0.80	0.84

4 企業倒産状況の推移

平成24年7～9月の倒産企業は9件、負債額10億26百万円であり、このうち負債2億円以上又は従業員10名以上の倒産企業の業種は、製造業、情報通信運輸業及び卸売業である。

(単位：件・百万円・人)

区分・月	H23.1～3	4～6	7～9	10～12	H23計	H24.1～3	4～6	7～9	H24計
鳥取県	件数	14	4	13	15	46	14	20	9
	負債額	6,570	4,760	1,914	1,330	14,574	3,276	5,252	1,026
	従業員数	329	85	130	84	628	123	102	56

(資料：「企業倒産状況」東京商工リサーチ)

5 設備投資の動向

設備投資の動向は、「実施した」とする事業所（製造業及び非製造業を含む全産業）は、平成24年4～6月期は22%、7～9月期は27%（見通し）と5ポイント増加するものの、10～12月期は20%（見通し）と大きく低下する見込みである。

〔設備投資した事業所の割合（製造業）〕

21%（H23.4～6）→26%（H23.7～9）→26%（H23.10～12）→22%（H24.1～3）→22%（H24.4～6）

（資料：「鳥取県経営者見通し調査（平成24年8月1日実施）」鳥取県統計課）

6 各機関の景況分析

<日本銀行松江支店（11月1日公表）>

山陰両県の景気は、弱めの動きがみられている。

- ・生産は、海外向けの需要などに減速感がみられる中、弱めの動きとなっている。
- ・個人消費は、弱めの動きが見られている。
- ・公共投資は、下げ止まっている。
- ・設備投資は、緩やかに持ち直している。
- ・住宅投資は、引き続き水準は低いものの、持ち直しつつある。
- ・雇用・所得情勢は、厳しい状況にあるが、持ち直しの動きも見られる。

<鳥取財務事務所（10月公表）>

県内経済は、厳しい状況にあるなかで、総じてみれば横ばい圏内で推移している。

- ・個人消費は、おおむね横ばい圏内で推移している。
- ・生産活動は、弱含んでいる。
- ・雇用情勢は、厳しい状況が続いている。
- ・設備投資（24年度）は、前年度を上回る見通しである。
- ・企業収益（24年度通期）は、増益見通しである。

三洋電機C E B U 及び日立金属鳥取工場に係る緊急雇用対策会議開催結果について

平成24年11月28日
商工政策室

三洋電機C E ビジネスユニット（以下「三洋電機C E B U」）及び日立金属鳥取工場の事業再編に伴う雇用状況への影響を踏まえて、緊急雇用対策会議を開催しました。

1 日 時 平成24年11月12日（月）午後4時30分～午後5時

2 場 所 鳥取県庁本庁舎3階第4応接室

3 出席者

区分	機関名	役職	氏名
商工団体	鳥取商工会議所	会頭	清水 昭允
	鳥取県経営者協会	会長	宮崎 正彦
労働団体	日本労働組合総連合会鳥取県連合会	会長	五十嵐 美知義
金融機関	山陰合同銀行	常務執行役員	中ノ森 寿昭
	鳥取銀行	頭取	宮崎 正彦
行政機関	鳥取労働局	職業安定部長	佐藤 敏之
	鳥取市	副市長	深澤 義彦
	鳥取県	知事	平井 伸治

4 内容

（1）県からの説明（知事（あいさつ）、岡村商工労働部長による以下の概要説明）

①県内製造業の現状並びに三洋電機C E B U 及び日立金属鳥取工場の事業再編（雇用への影響）

②緊急雇用対策本部（P T）及びワンストップ窓口の設置並びに緊急雇用対策（11月補正案）

（2）出席者からの主な意見等

清水会頭	・関連下請企業等を訪問して集めたニーズを分析し、アドバイスや支援に努力中。 ・労働移動など県11月補正事業にも協力したい。（工業部会連携による情報共有等） ・需要づくり、仕事づくりをどのようにしていくかが大切と思う。
宮崎頭取	・影響を受ける企業等に対し、既存業種でのビジネスマッチング、新分野での新たな事業計画策定を支援したい。併せて金融面でも条件変更等にしっかりと対応する。 ・県内への進出企業への対応（企業誘致）も強化したい。 ・離職を余儀なくされた方への住宅ローンの条件変更等にも対応したい。
五十嵐会長	・県外へ異動できない離職者に係る県内での労働移動が大きな課題。 ・三洋や日立以外にも、電機や製造業を中心にもう切れそうだという企業が水面下で何社がある。そういう情報も共有しながら支援をお願いしたいと思う。 ・一万人雇用との連動や技術者以外の受け皿支援も重要。
中ノ森常務	・当対策会議等の枠組みで情報提供等を行うことが先ずは大事。 ・現在、各金融機関から募って再生を支援するファンドの組成を準備中。 ・新事業や新産業の創出に、具体案件で積極的にリスクをとって取り組んでいきたい。
佐藤部長	・従来からやってきた個別の求人開拓や説明会等を最大限頑張っていきたい。
深澤副市長	・求人・求職データベース、ビジネスマッチング、雇用奨励金等により支援中。 ・三洋、日立にとどまる問題ではないので、関係各機関と連携して取り組みたい。

【参考】

平成24年11月12日付けで、県内主要製造業の事業再編等に係る雇用対策及び企業再生支援等に取り組むために、知事をトップとする緊急雇用対策本部（P T）を設置した。

併せて、同日付けで、県内企業及び県民並びに労働局など関係機関に対するワンストップ窓口を雇用人材総室内に設置した。

G T I 地方協力委員会準備会合への参加結果について

平成24年11月28日
経済通商総室
通商物流室

昨年9月、江原道で開催されたG T I（広域図們江開発計画）地方政府代表者会議において設立合意され、G T Iの枠組みの中に位置づけられたG T I地方協力委員会（L C C）の立ち上げに向けた準備会議に参加し、情報収集を行いましたので、概要を報告します。

1 G T I 北東アジア地方協力委員会（L C C）準備会議の概要

【日 時】 2012年11月2日（金） 8：30～15：30

【場 所】 中国・北京（長白山国際ホテル） 【主 催】 G T I事務局、中国吉林省

【参加 地方】 中国－吉林省、黒龍江省、遼寧省、内モンゴル自治区

　　ロシア－沿海地方 韓国－江原道 日本－鳥取県、新潟県

　　（オブザーバー参加）中国商務部、モンゴル大使館、G I Z（民間国際機関）

【議 題】 ①L C Cの概要について

　　②L C Cの基本的枠組み等について意見交換

　　③第1回L C C会議の概要説明

2 議題と主な内容

今般、G T I事務局からL C Cの概要や基本的な枠組みについて説明があり、今後、各地方政府から枠組み等に関する意見集約を経て、2013年初頭に予定される知事級会議で正式発足の見込みである。

①L C Cの概要—別紙のとおり

②L C Cの基本的枠組み

目 標	○広域図們江地域での相互繁栄と持続可能な発展を実現するために、北東アジア地方政府間の経済協力を推進する。
主 な 機 能	○相互利益が生じる共同事業を実施 ○地方経済と地域開発に対する情報交換 など
原 則	○拘束力の無いパートナーシップ・ネットワーク。会員の公平性、多様性、主権を尊重する。 L C Cは北東アジア地方政府のボランティア参加を奨励する。
優先協力部門	○L C C会員政府の共通利害と地域の経済発展目標を反映するもの。 地域間アクセスと輸送回廊の開発、投資・貿易推進、観光協力等に集中する。
会 員 制 度	○中、蒙、韓、露、日と北朝鮮の地方政府、特に広域図們江地域に近い地域で構成する。 ※北朝鮮は参加対象地域に含まれるが、準備会議には不参加。今後の参加見通しは不明であるが、G T I事務局としては北朝鮮の参加を積極的には求めない方針。 ○入会は省（県）レベルの地方政府に限定され、G T I諮問委員会の合意により加入承認。 ○G T I非参加国の地方政府、民間の国際・地方組織は会員もしくはオブザーバーとしてL C C事業に参加可能とする。
運 営 と 構 成	○会長は会議開催地方政府の輪番制とする。 ○L C C共同事業の支援のため、輪番制によるG T I事務局への地方政府職員派遣を奨励する。
L C C 会 議	○毎年会員地方政府が輪番開催（国のアルファベット順）、会議開催地方政府が費用を負担する。 →日本の地方政府が正式参加の場合、第2回開催国は日本（新潟、鳥取の順） ○G T I諮問委員会とL C Cとの合同会議により、地方と中央政府とが協力・調整する。
資 金	○G T I事務局がL C C事務局を兼務し、G T Iが事務局運営費用を負担する。 ○地方間協力事業資金の調達のため「北東アジア共同地方基金」を参加地方政府の同意の下で設立可能。

③第1回L C C会議の概要

第1回L C C知事級会議は、2013年初頭を目指して吉林省とG T I事務局が調整の上、適切な時期に開催が予定されており、覚書への知事級代表者の署名により正式に発足する。

3 今後の対応方針

G T I事務局へ参加条件等を確認しながら、正式参加の方向で検討、調整を進めていきたい。

【参考】 GTI の概要

1. GTI (Greater Tumen Initiative/広域図們江開発計画) の概要

G T I は、図們江地域周辺 4 カ国（中国、モンゴル、韓国、ロシア）が協力し、運輸、観光、貿易投資、エネルギー、環境の 5 分野で、北東アジア地域、特に図們江地域での経済・技術協力強化など地域経済の持続可能、かつ一体的な発展を推進することを目的に 1995 年に設立された政府間協力機構。UNDP（国連開発計画）が支援している。参加国副大臣級で構成される G T I 諮問委員会が最高決議機関
(注) 北朝鮮は 2009 年 11 月に脱退、日本は当初から不参加。

2. LCC (Local Corporation Committee/北東アジア地方協力委員会) の概要

2010.9 第11回G T I 諮問委員会（長春市）で、地方経済協力における地方政府の重要な役割が認められ、G T I 会員政府は北東アジアの地方政府と連携し、新たな地方政府協力の仕組みを構築することに合意。

2011年9月の地方政府代表者会議（江原道）において、参加9地方政府がG T Iを前進させるため、G T I地方協力委員会（L C C）設立に合意。

同日開催された第12回G T I 諮問委員会において、北東アジア地域における地方協力の支援及び地方政府と中央政府間での地域発展に向けた相乗効果構築のため、G T I の枠組みの下で設立が合意された。第1回LCCは2013年初頭に中国吉林省で開催予定。

【北東アジア地方協力委員会の参加案内先】(G T I 事務局が調整中)

中 国：黒龍江省、吉林省、遼寧省、内モンゴル自治区 韓 国：江原道
モンゴル：ドルノド県 ロシア：沿海州、ハバロフスク州 日 本：島根県、新潟県

環日本海定期貨客船航路の運航状況等について

平成24年11月28日
経済通商総室
通商物流室

1 運航スケジュールの変更について

11月25日から来年3月2日までの間、厳寒期におけるウラジオストク港での船舶の凍結被害等を回避するため、ウラジオストク泊を現行2泊から1泊とする冬季スケジュールに変更となります。

■現行

区分	月	火	水	木	金	土	日
入 港	13:00 ウラジオストク			10:00 東海	9:00 境港		9:00 東海
出 港			14:00 ウラジオストク	18:00 東海		19:00 境港	14:00 東海

■冬季スケジュール

【平成24年11月25日(日)～平成25年3月2日(日)】

区分	月	火	水	木	金	土	日
入 港		14:00 ウラジオストク		11:00 東海	9:00 境港		9:00 東海
出 港	14:00 東海		14:00 ウラジオストク	18:00 東海		19:00 境港	

- ・ウラジオストク港でのナイトステイを現行2日から1日とし、東海港でのナイトステイを1日設ける。
- ・週2航次（境港～東海港：1航次、東海港～ウラジオストク港：1航次）の運航は変更なし。
- ・境港の金曜日入港、土曜日出港は変更なし。

2 第2回鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会の開催について

環日本海定期貨客船航路の活性化に向け、3地域（鳥取県・江原道・沿海地方）の行政及び民間の関係者が一堂に会し、現状や課題を情報共有し具体的な取組みにつなげるため、第2回鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会が開催されました。

- (1) 日 時 平成24年11月14日(水)午前11時～午後6時
(2) 場 所 アルペンシアリゾート コンベンションセンター(韓国江原道平昌郡)
(3) 参 加 者
<鳥取県> 鳥取県商工労働部長 岡村整誼、環日本海経済活動促進協議会副会長 奥森 清
<江原道> 江原道環東海本部長 李東詰、江原貿易創業研究院長 嚴 瑛烈
<沿海地方> 沿海地方産業交通局長代行 ティルスキフ・イワン、非営利団体「ユーラシアの窓」協会長(「フレガトアエロ」有限責任会社社長)アレクセエフ・セルゲイ
<船 社> DBSクルーズフェリー社 代表理事副社長 尹奎漢 ほか

- (4) 内 容
- ・鳥取県から、環日本海定期貨客船航路を利用した多様な高品質サービスの実現のため、中国東北部と東海及び境港との物流ルートの構築、シベリア鉄道と連結する複合一貫輸送サービスの定着化、工業製品等の日韓物流ルート定着化に向けた課題解決策に向けた各地方政府の連携を提案した。
 - ・江原道及び沿海地方からは、旅客確保方策、港湾物流における課題、発展方策などの発表が行われ、各地域の現状及び航路活性化に向けた課題について相互認識を深めるとともに、各地域が航路活性化に向け、課題解決、情報発信など積極的に協力していくことを確認した。



3 貨客船航路を利用した新たな旅行商品の造成

11月16日(金)に貨客船航路を利用した新たな旅行商品による韓国人旅行客が境港に到着。今後も韓国人旅行客の利用による増加が期待される。

- ・韓国財閥企業L.Sネットワークス社との連携によるサイクリングツアー32名(うちスタッフ4名)、トレッキングツアー21名(うちスタッフ1名)
- ・西日本旅客鉄道株式会社と山陰国際観光協議会の連携による「山陰満喫バス」を活用した山陰への自由旅行商品8名

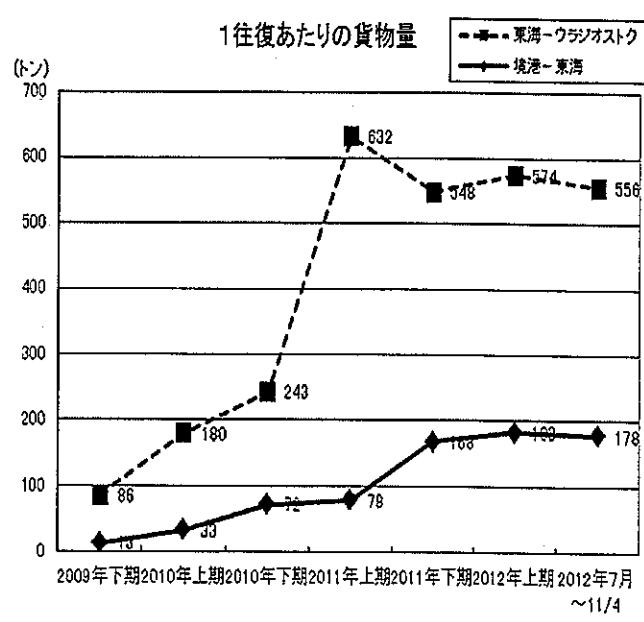
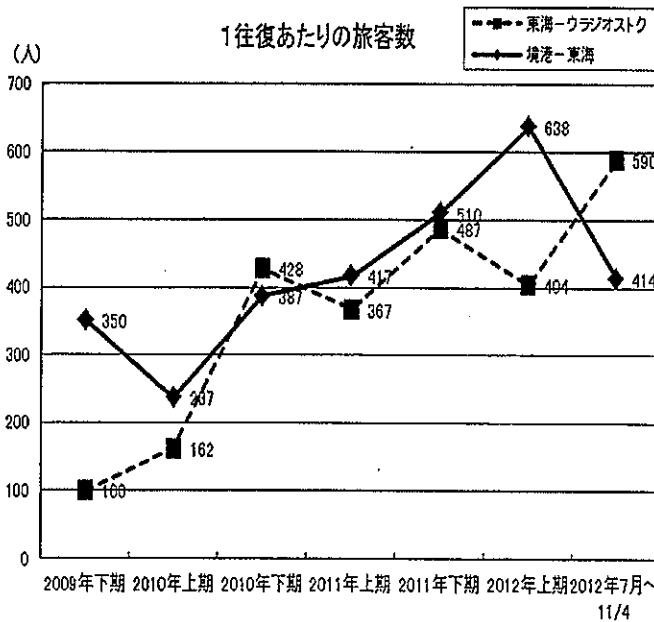
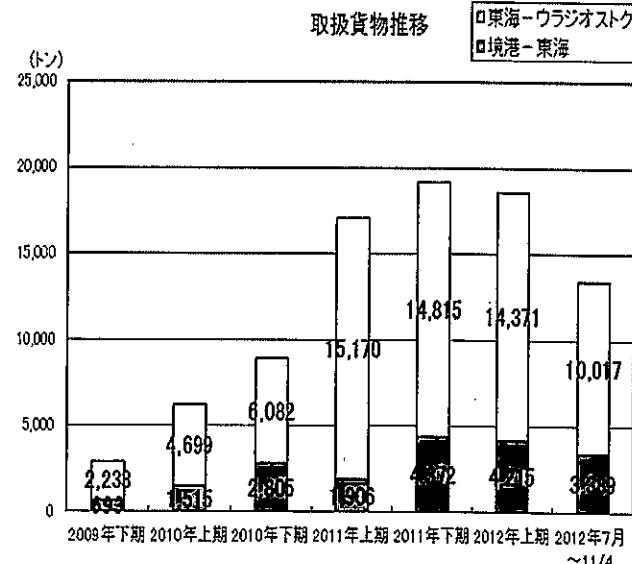
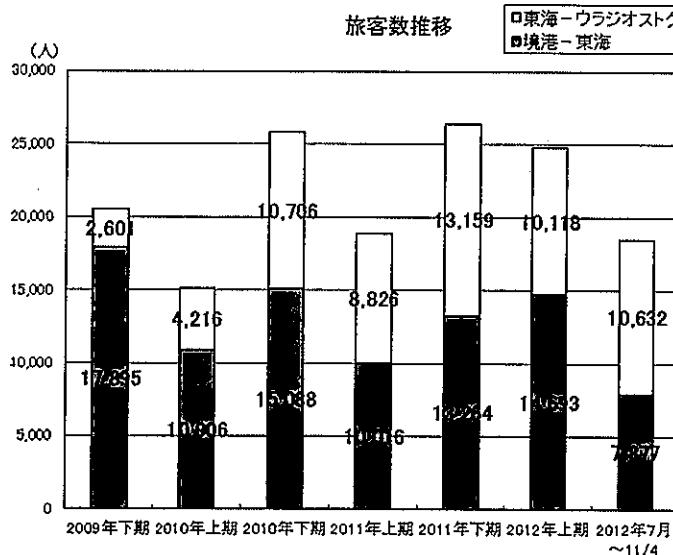
※山陰満喫バス:期間限定(H24.10月~12月)の特急列車自由席等の2日間乗り放題割引チケット

4 就航以来の運航実績(2009年6月29日~2012年11月4日)

※韓国東海市まとめ

区分		境港~東海(貨物はウラジオストク含む)	東海~ウラジオストク
総合計 399往復		228往復	171往復
旅客数	149,997人	89,739人 (393人)	60,258人 (352人)
貨物量	86,282トン	18,895トン (82トン)	67,387トン (394トン)
うち2012年1月~11月4日 85往復		42往復	43往復
旅客数	43,320人	22,570人 (537人)	20,750人 (482人)
貨物量	31,992トン	7,604トン (181トン)	24,388トン (567トン)

※()内は1往復あたりの平均



卓越した技能者（現代の名工）の表彰について

平成24年11月28日
雇用人材総室
労働政策室

「卓越した技能者」厚生労働大臣表彰は、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位の向上と技能水準の向上を図ることを目的に、我が国最高水準の技能者が表彰されています。

平成24年度は、鳥取県から長住武美さんが受賞され、平成24年11月8日（木）、リーガロイヤルホテル東京において、厚生労働副大臣から表彰状等が授与されました。

記

1 受賞者

氏名等	職種	卓越した技能の概要
長住 武美(60) 日野町在住 (有)米子造園 代表取締役	造園	自然の風景、流れの石組み、せせらぎ等、日本の自然、四季を感じさせる庭作りの評価は地域随一との呼び声が高い。特に、国指定史跡・妻木晩田遺跡に出土した「網代組み」を再現しての弥生時代住居の復元、国立公園・大山の山頂崩落抑制の緑化活動、豪雪禍の樹齢推定四百年の松の保全など、造園技能の応用に卓越しており、あらゆる環境に即した自然環境・地域資源保護の第一人者。高等学校などでの技術指導のほか、長年技能検定委員を務め、後進育成にも貢献している。

2 表彰の概要

- 平成24年度受賞者総数150名
- 表彰状授与は、各部門（第1～第20部門）の被表彰者から1名ずつが代表して登壇することとされており、長住武美氏は第11部門（植木職・造園工等 受賞者4名）の代表として登壇されました。

【豪雪禍の松の保全】



雪害直後の松



修復後の潮留松（修復により新たな芽を出す）

【参考】卓越した技能者（現代の名工）について

●表彰制度創設 昭和42年

●表彰基準

県内に就業している者のうち次の要件を満たす者。

- ① 当該技能が全国を通じて第一人者と目されていること。
- ② 現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者。
- ③ 就業を通じて後進技能者の指導を行い、技能者の育成に寄与するとともに、技能に関する改善により生産性の向上に寄与していること。

●本県の受賞者数 32名（今回の長住氏を含む）

第50回技能五輪全国大会の結果について

平成24年11月28日
雇用人材総室
労働政策室

満23歳以下の青年技能者が技能の日本一を競い合う第50回技能五輪全国大会（主催：中央職業能力開発協会）が長野県で開催され、鳥取県選手団は下記の選手が出場し、9年ぶりに井上貴憲選手が銅賞されました。

記

1 大会結果

職種	課題	氏名	年齢	所属	競技結果
日本料理	小鯛活なます姿盛り 他	井上 貴憲	23	芙蓉別館（米子市）	銅賞
		岩坪 友貴	21	有限会社養生館（湯梨浜町）	—
建築大工	屋根筋かいのある小屋組	岡田 淳哉	21	宮原建築事務所（米子市）	—
造園	作庭	加藤 計哉	17	鳥取湖陵高校（3年）	—
		米井 大稀	18	鳥取湖陵高校（3年）	—

中央職業能力開発協会 技能五輪全国大会「詳細情報」

<http://www.javada.or.jp/jigyou/gino/zenkoku/>

2 第50回技能五輪全国大会の概要

- (1) 開 催 平成24年10月26日(金)から29日(月)まで(競技は27日(土)、28日(日))
- (2) 会 場 長野県松本文化会館、やまびこドーム等
- (3) 競技種目 41職種(建築大工、造園、日本料理、旋盤、フラワー装飾等)
- (4) 出場者数 1,097人(建築大工78人、日本料理55人、造園38人)
- (5) 表 彰 職種ごとに金賞(1人以内)、銀賞(3人以内)、銅賞(3人以内)、敢闘賞(若干名)
- (6) 参加資格 2012年で満23歳以下で、都道府県職業能力開発協会会長または業界団体等からの被推薦者

3 大会の様子と知事報告

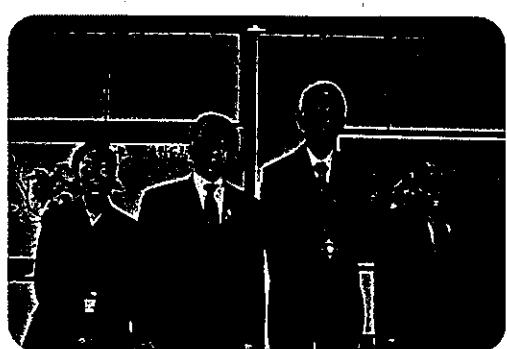
大会の様子(井上選手)



小鯛活なます姿盛り(井上選手作成)



銅賞受賞知事報告



株式会社カインズの倉吉支店開設に係る調印式の実施について

平成24年11月28日

関西本部
産業振興総室
企業立地推進室

株式会社カインズ（本社：大阪市）が、業務拡大に伴い、倉吉市内に支店を新設することとなり、これを支援する鳥取県及び倉吉市との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

- (1) 名 称 株式会社カインズ
- (2) 本社所在地 大阪市中央区南本町2丁目3番8号
- (3) 代表者 代表取締役 新垣 孝典
- (4) 資本金 3,900万円（グループ全体）
- (5) 従業員数 42名（平成24年10月現在）
- (6) 事業内容 各種通信サービス取り次ぎ ほか

2 立地計画概要

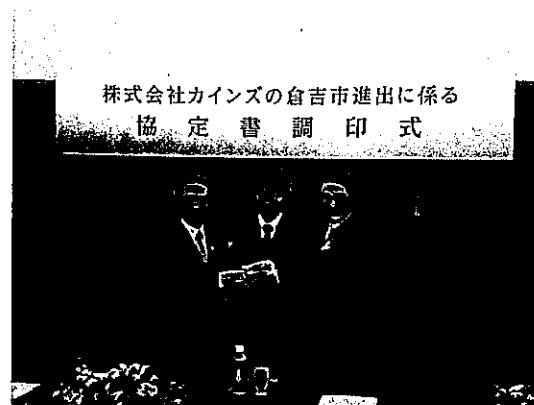
倉吉市内の空きオフィスを活用し、支店を開設する。

- (1) 開設場所 倉吉市福庭町2丁目18
- (2) 事業内容 テレマーケティングサービス事業
(電話による映像配信サービスのPR業務)
- (3) 雇用計画 100名
- (4) 操業開始 平成25年1月（予定）

3 調印式

- (1) 日時 平成24年11月6日（火）午後1時から午後1時45分まで
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者

株式会社カインズ代表取締役 新垣 孝典
鳥取県知事 平井 伸治
倉吉市市長 石田 耕太郎



「食のみやこ鳥取プラザ」の運営スキームの現状等について

平成24年11月28日
市 場 開 拓 課

1 運営状況

<来客数・売上高>

区分	物産店舗				レストラン				対前年比
	買物客数	営業日数	売上高(千円)	対前年比	来客数	営業日数	売上高(千円)		
H20年度	37,662名	211日	50,229千円		13,497名	171日	50,092千円		
H21年度	73,887名	361日	92,904千円		21,972名	291日	75,727千円		
H22年度	69,006名	362日	91,164千円	98.1%	18,545名	293日	60,283千円	79.6%	
H23年度	80,358名	363日	119,671千円	131.3%	19,195名	292日	63,780千円	105.8%	
H24年度									
4月	6,373名	31日	8,729千円	106.5%	1,357名	24日	4,112千円	78.0%	
5月	6,504名	31日	9,083千円	111.8%	1,314名	24日	3,868千円	82.2%	
6月	6,601名	30日	9,880千円	113.0%	1,424名	26日	4,072千円	76.6%	
7月	6,924名	31日	10,774千円	119.0%	1,466名	25日	4,108千円	78.1%	
8月	6,468名	30日	9,834千円	102.6%	1,626名	25日	4,161千円	66.4%	
9月	6,569名	30日	10,869千円	106.1%	1,403名	23日	4,024千円	79.4%	
10月	6,372名	31日	9,710千円	94.0%	1,578名	26日	4,182千円	69.9%	
計	45,811名	214日	68,879千円	107.15%	10,168名	173日	28,527千円	75.3%	
合計	306,724名	1,511日	422,847千円		83,377名	1,220日	278,409千円		

2 アンテナショップスキームの現状

(1) 運営スキーム 物件を県で借り上げ、運営を公募した民間事業者に委託(公設民営方式)

【物販店舗】	売上の一定割合を運営事業者から徴収(～700万円:7%、～800万円:5%、800万円～:3%) H23年度売上金額 119,671千円 売上家賃比率 5.6% (運営事業者負担) 賃借料(年 27,056千円) - 納付金(6,699千円) = 実質県負担額 (20,357千円)
【飲食店舗】	賃料相当額を徴収 (独立採算制) H23年度売上金額 63,780千円 売上家賃比率 20.2% (運営事業者負担) 賃借料(年 12,909千円) - 納付金(年 12,909千円) = 実質県負担額 (0千円)

(2) 費用対効果

区分	H20	H21	H22	H23	計	備考
PR効果①	3,000	5,000	5,000	5,000	18,000	店舗露出によるPR効果を壁面広告費に換算
PR効果②	26,100	31,300	13,800	10,000	81,200	無償広告のパブリシティー効果を有償広告費に換算
売上効果③	44,935	79,690	75,363	95,687	295,675	各店舗仕入額を県産品売上として換算
効果合計①	74,035	115,990	94,163	110,687	394,875	各店舗仕入額を県産品売上として換算
手数料収入②	10,987	22,850	22,960	20,364	77,161	物販店舗の売上手数料、飲食店舗納付金(家賃相当)
経費③	183,341	61,968	57,815	69,372	372,496	イニシャルコスト、ランニングコスト、情報発信経費等
収支差①+②-③	▲ 98,319	76,872	59,308	61,679	99,540	

(3) 売上家賃割合の各県状況 事業者が県に支払う家賃相当額の売上に占める割合(固定家賃の場合は換算したもの)

項目	無償	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上
道府 県数	物販店舗	16	7	5(鳥取)	—	—
	飲食店舗	5	5	1	3	1
※非公開の道府県を除く(物販店舗6、飲食店舗5)						

3. 事業棚卸しの主な指摘事項

(1) 開催日 平成24年8月31日

指摘事項	物販店舗	飲食店舗	指摘事項	物販店舗	飲食店舗
・商品紹介、取扱決定商品数の減	○		・従業員教育	○	○
・メディア取り上げ件数の減	○	○	・店舗が雑然としている、こだわりの商品をとりそろえる	○	
・催事出展者、チャレンジ商品の減	○		・売上とアンテナ機能バランス	○	○
・情報フィードバック、商品開発・改良 数の減	○		・県内事業者からの評価の仕組み	○	○
・情報発信充実の店舗づくり、差別化	○	○			

4 平成24年度第1回 運営会議の意見等

(1) 開催日 平成24年11月6日(火)

(2) 運営会議委員

フリーランスエディター	三角 幸子
東京都市大学教授	小松 史郎
県産品販売プロデューサー	山田 雅行
レストランプロデューサー	河崎 妙子
(社)鳥取県物産協会会長	小谷 寛

(3) 主な意見・提案

①物販

- ・取扱商品は安定供給のみにこだわると鳥取らしさがなくなる。板わかめなど鳥取らしい商品を季節商品、希少価値として逆に売り出していくべき。
- ・外販は基本的に赤字になるがアンテナショップとして積極的にして欲しい。

②飲食

- ・ランチは友人からもなかなかいいと聞いた。
- ・店の雰囲気の割には値段が高く、ある程度の収入レベルの人でないと行けない。
- ・県のアンテナショップの役割からは幅広い方に入れりしてもらえるようなポケットマネーで気軽にやれる感じにして欲しい。
- ・(鳥取の食材だと)和食がほしい。(和食がないと)日本酒がだせない。

③共通

- ・運営フレームを見直して県納付金を下げてもらうには、運営事業者も努力が必要。

「食のみやこ鳥取プラザ」の状況（8～10月）等について

平成24年11月28日
市 場 開 拓 課

鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」を拠点とした、首都圏における県産品販路開拓の取組状況について報告します。

1 アンテナショップによる取組等（平成24年8月～10月分）

＜テレビ・雑誌等での紹介＞

媒体	件数	主なもの
テレビ、ラジオ	2件	日本テレビ「PON」、テレビ東京「レディース4」
新聞、雑誌、フリーペーパー	7件	読売新聞(朝刊、夕刊)、東京新聞、毎日新聞、定年時代、メトロガイド、D design travel
インターネット、その他	4件	新橋経済新聞、都営地下鉄浅草線車内広告、2012 ふるさとアンテナショップめぐりキャンペーン、ボリショイサーカス東京公演配布うちわ

＜店舗内催事等による＞

延べ7事業者が試食販売などを実施した。→相対で首都圏の消費者に接し、ニーズ等を把握した。

催事の種別	件数	主な内容
物産販売 (試食販売含む)	5件	・温泉水素水、キムチ、参鶏湯、いちじく、いちじく加工品、めかぶ、烏骨鶏の卵の試食販売などの展示販売
体験学習、販売実習 (視察、地元PR含む)	2件	・鳥取湖陵高校による販売・接客体験 ・湯梨浜町による地元PRの実施

＜店舗外催事による＞

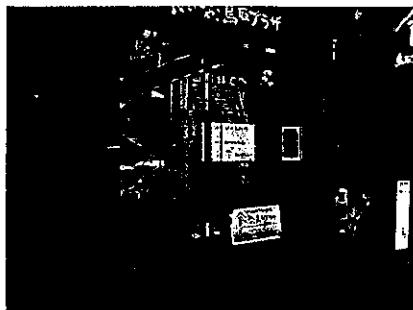
首都圏で開催されたイベントにアンテナショップが出店し、県産品をPR販売した。

イベント	開催概要
山陰山陽観光物産フェア	8/1～2 日本橋
商店街と地方との交流物産館	9/6～7 新橋SL広場

2 デジタルサイネージの設置について

店舗のアイキャッチを高め、情報発信力を高めるために、1階大通り側に面してデジタルサイネージを設置しました。今後、旬の県産品やおすすめ商品をはじめ、催事やイベント情報などを発信します。

＜設置日＞平成24年9月1日



3 運営状況

<来客数・売上高>

区分	物産店舗					レストラン				対前年比
	貢物客数	営業日数	売上高(千円)			来客数	営業日数	売上高(千円)		
			対前年比	うち催事売上高						
H20年度	37,662名	211日	50,229千円		806千円	13,497名	171日	50,092千円		
H21年度	73,887名	361日	92,904千円		2,136千円	21,972名	291日	75,727千円		
H22年度	69,006名	362日	91,164千円	98.1%	2,764千円	18,545名	293日	60,283千円	79.6%	
H23年度	80,358名	363日	119,671千円	131.3%	1,454千円	19,195名	292日	63,780千円	105.8%	
H24年度										
4月	6,373名	31日	8,729千円	106.5%	35千円	1,357名	24日	4,112千円	78.0%	
5月	6,504名	31日	9,083千円	111.8%	81千円	1,314名	24日	3,868千円	82.2%	
6月	6,601名	30日	9,880千円	113.0%	8千円	1,424名	26日	4,072千円	76.6%	
7月	6,924名	31日	10,774千円	119.0%	43千円	1,466名	25日	4,108千円	78.1%	
8月	6,468名	30日	9,834千円	102.6%	85千円	1,626名	25日	4,161千円	66.4%	
9月	6,569名	30日	10,869千円	106.1%	219千円	1,403名	23日	4,024千円	79.4%	
10月	6,372名	31日	9,710千円	94.0%	39千円	1,578名	26日	4,182千円	69.9%	
計	45,811名	214日	68,879千円	107.15%	510千円	10,168名	173日	28,527千円	75.3%	
合計	306,724名	1,511日	422,847千円		7,670千円	83,377名	1,220日	278,409千円		

<最近の人気商品>

商品名		商品名		商品名	
1位	ゲゲゲの鬼太郎梨キャラメル	2位	ひきわり納豆	3位	ブドーパン
4位	大山ソフトクリーム	5位	とうふちくわ・生		

弓浜絹産地対策事業及び伝承館のあり方検討委員会の検討結果について

平成24年11月28日
市場開拓課

後継者育成支援事業終了（平成25年8月）後の弓浜絹産地維持緊急対策事業及び弓浜がすり伝承館のあり方検討委員会を設置して今後の方向性等について検討してきましたが、下記のとおり検討結果が取りまとめられました。

1 第三次振興計画について

（1）事業計画について

①公益的事業

・普及啓発事業

地元の児童・生徒をはじめとする県民や観光客に対して、弓浜絹の歴史や制作工程を紹介することなどにより、産業的価値観や文化的価値の普及啓発を行い、伝統的工芸品を身近なものとして需要開拓及び将来的な後継者育成につなげる。〔主な具体的取組：体験学習の推進など〕

②収益的事業

・販路開拓事業

地元に愛される弓浜絹を目指して、県内で定期的な展示即売会や企画展を開催するとともに、大阪展示会などにより大消費地・関西での販路開拓を行う。〔主な具体的取組：研修修了生県内外巡回展、花回廊展、大阪展など〕

・意匠開発事業

弓浜絹の付加価値向上、産地ブランド化を促進するために地元で栽培されている伯州綿を活用した新商品の開発などを行う。

〔主な具体的取組：伯州綿を活用した商品開発、他の工芸品との商品開発〕

（2）経費負担について

①公益的事業

・国庫補助対象事業 …国1/2、県1/4、地元市1/4

・国庫補助対象外事業(伝承館光熱水費など)…県1/2、地元市1/2

②収益的事業

・国庫補助対象事業 …国1/2、県1/4、地元市・産地組合1/4

・国庫補助対象外事業(企画員人件費など)…県1/2、地元市・産地組合1/2

2 弓浜がすり伝承館について

第3次振興計画に基づく事業を実施するための必要な設備であり、県は、施設所有者として無償貸付等を検討する。

3 今後のスケジュール

平成25年1月下旬 国に第3次振興計画の申請